

沖縄県立南風原高等学校校長 殿

インフルエンザ証明書  
(保護者記入)

\_\_\_\_年 \_\_\_\_組 \_\_\_\_番 生徒氏名 \_\_\_\_\_ は、

平成 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日 ( \_\_\_\_ ) に

インフルエンザ  A ・ B  と診断されました。

(当てはまるものに○でかこんでください。)

下記のとおり、発症後 5 日かつ解熱後 2 日を経過しましたので、出席停止措置の中止をお願いいたします。(裏面「出席停止早見表」を参照下さい。)

体温測定日	測定時間(午前)：体温	測定時間(午後)：体温
月 日 ( )	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
月 日 ( )	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
月 日 ( )	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
月 日 ( )	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
月 日 ( )	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
月 日 ( )	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
月 日 ( )	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度
月 日 ( )	午前 時 分： 度	午後 時 分： 度

(発熱が長く、解熱 2 日が記録できない場合は、裏面、あるいは別の記録用紙を添付するなどしてください。)

平成 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日 保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

※裏面に処方された薬の説明書の添付をお願いします。

※インフルエンザが治り登校してすぐに、保健室へ提出しましょう。

この用紙は、南風原高校ホームページ → 保健室 → 「インフルエンザにかかったら」からダウンロードできます。

# インフルエンザ出席停止早見表

平成 24 年 4 月 1 日より、インフルエンザの出席停止期間が、

「発症した後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまで」

と変更になりました。どんなに早く熱が下がったとしても、最低、発症した後 5 日間は出席停止となります。

他の生徒への感染拡大防止のため、決められた日数は必ず休みましょう。

(熱が下がった日によって、出席停止期間は順次延長されます。)

実際に、熱が出た日付、解熱した日付を記入すると、分かりやすいですよ！



		発症日	発症後						
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
	日付	/	/	/	/	/	/	/	/
例1	発症後1日目に解熱した場合(最低基準)	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	OK	
		出停	出停	出停	出停	出停	出停	登校可能	
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	OK	
		出停	出停	出停	出停	出停	出停	登校可能	
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	OK	
		出停	出停	出停	出停	出停	出停	登校可能	
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	OK
		出停	出停	出停	出停	出停	出停	出停	登校可能

<例えば・・・>

1/1に発熱し、インフルエンザと診断され、1/3に解熱した場合

①1/1に発熱(発症0日目とカウント)→発症後5日になるのは1/6

②解熱が1/3(解熱0日目とカウント)→解熱後2日目になるのは1/5

2つの基準を満たす1/6までは出席停止

\*不明な点は、保健室までお問い合わせ下さい。

## インフルエンザの対応について

近年、インフルエンザが季節を問わず流行する傾向が見られます。以前は、インフルエンザに罹患した（かかった）証明として、病院から発行してもらう「診断書」や「治癒証明書」を提出してもらっていましたが、医療機関の混乱や、保護者の負担等を考慮し、以下の方法での証明となりますので、ご協力よろしくお願い致します。

\*但し、インフルエンザ以外の学校感染症については、医師による治癒の証明が必要となります。（病院の治癒証明書または本校指定の「学校感染症証明書」（様式②）

また、平成24年4月より、インフルエンザの出席停止期間が『発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで』と変更になりました。ご確認ください。

### 1. 証明方法（医療機関からインフルエンザと診断された場合）

本校指定の「インフルエンザ証明書」（様式③）に以下の内容を保護者が記入します。

\*用紙は、保健室でもらうか、本校ホームページからダウンロードして下さい。

- ①学年・組・番号、 生徒氏名
- ②医療機関から診断された日付
- ③インフルエンザの型（A または B に ○をつけて下さい）
- ④インフルエンザは、発症後5日かつ解熱2日を経過するまで出席停止ですので、自宅で体温を測定（午前・午後の2回）し、証明書に記入して下さい。
- ⑤用紙の裏面に、医療機関から出された薬の説明書を添付して下さい。
- ⑥登校する際に、保護者が押印をし、生徒に、インフルエンザ証明書を担任又は保健室に提出させて下さい。

**証明書がないと、出席停止扱いにできません。**

### 2. 学級閉鎖等の措置について

学級や学年でインフルエンザ又は、インフルエンザ様症状で欠席者が増えた場合、感染拡大を防ぐために、学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖の措置をとります。

流行状況により、対応の仕方も随時異なりますので、インフルエンザにかかった場合は、必ず保健室に連絡して下さい。